

平成23年度簡易型建設副産物実態調査

結果概要

平成25年3月

建設副産物対策近畿地方連絡協議会

目 次

1. 平成23年度簡易型建設副産物実態調査の概要

- 1. 1 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 1 -
- 1. 2 工事区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 2 -
- 1. 3 搬出先調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 2 -

2. 平成23年度簡易センサス結果（単純集計値）

- 2. 1 平成23年度簡易センサス結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 4 -
- 2. 2 過年度調査との比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 6 -
 - 2. 2. 1 回収工事件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 6 -
 - 2. 2. 2 建設副産物のリサイクル状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 8 -

1. 平成23年度簡易型建設副産物実態調査の概要

平成23年度簡易型建設副産物実態調査（以下、「平成23年度簡易センサス」という。）について、次に概要を示す。

1. 1 調査の目的

全産業廃棄物の排出量の約2割を占める建設廃棄物のリサイクル率（再資源化等率）は、平成20年度に93.8%（近畿地方）となっており、平成17年度の93.2%（近畿地方）から向上している。また、建設発生土のリサイクル率（利用土砂の建設発生土利用率）は平成20年度に77.3%（近畿地方）と、平成17年度の80.1%から減少したものの、高い水準となりつつある（建設副産物実態調査より）。

しかしながら、建設廃棄物の最終処分量は、全産業廃棄物の最終処分量の1/4を占め、建設廃棄物の一部では不法投棄等の不適正処理も行われている。また、従来、建設廃棄物の受け皿となってきた最終処分場の残余容量が逼迫してきているとともに、今後、建設廃棄物の排出量が増大することが見込まれており、リサイクルや減量を促進することが緊急の課題となっている。このような課題を踏まえ、分別解体等及び再資源化等を促進するため、平成14年には『建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律』（以下、「建設リサイクル法」という。）が完全施行されたところである。

国土交通省では、平成7年度、12年度、14年度、17年度、20年度と建設副産物処理の実態を把握するために「建設副産物実態調査」を実施してきている。また、平成20年4月には、建設リサイクルの推進に向けた基本的な考え方、目標、具体的施策をとりまとめた『建設リサイクル推進計画2008』を策定している。

また、「建設副産物対策近畿地方連絡協議会」（事務局：近畿地方整備局）では、『建設リサイクル推進計画2008』の策定を受け、平成21年3月に『建設リサイクル推進計画2009（近畿地方版）』を策定し、近畿地方における建設リサイクル推進に関する目標・具体的施策等を定めたところである。

今後も、建設副産物の実態に関するデータを継続して蓄積することが必要なこと、また、状況の変化に応じた制度の見直し・新たな対策の検討等を行っていくことが必要であるが、平成7年度、12年度、14年度、17年度及び20年度と同規模の調査を毎年度行うことは困難である。よって、『建設副産物対策近畿地方連絡協議会』では、『建設リサイクルの状況を比較的短時間で把握でき、かつ調査の負担がかからない手法として、平成23年度は協議会構成の公共機関が発注した工事を対象に、搬出先調査のみを実施した。』

表1. 1-1 建設副産物実態調査の実施年度（調査対象工事年度）

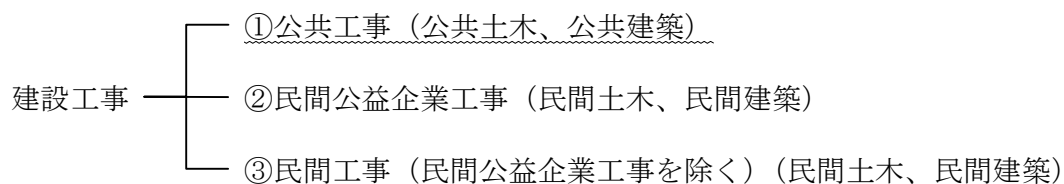
	平成7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
①総量調査	◎					◎		◎			◎						
②搬出先調査	◎					◎	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	○
③施設調査	◎					◎		◎			◎			◎			

注) 調査内容

- ①総量調査 : 建設副産物の搬出総量、資材利用総量の把握
- ②搬出先調査 : 再生資源の利用率の把握、搬出先実態の把握
- ③施設調査 : 施設立地状況の把握、施設からの搬出先調査

1. 2 工事区分

平成23年度簡易センサスは、①公共工事（公共土木、公共建築）に対してのみ実施。
②民間公益企業発注工事、③民間工事（民間公益企業発注工事を除く）に対しての調査は実施しない。



注）民間公益企業：電力、ガス、電信電話、鉄道の各社

1. 3 搬出先調査

（1）調査方法

「建設副産物対策近畿地方連絡協議会」（事務局：近畿地方整備局）から構成の公共工事発注機関へ調査依頼を行い、調査依頼を受けた公共工事発注機関が工事元請施工会社へ調査依頼を行った。

（2）調査品目

調査品目は、平成20年度建設副産物実態調査と同様の品目とし、下表のとおりである。

表 1. 3 - 1 搬出先調査の対象品目

利用する建設資材	発生・搬出する建設副産物
<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート ・コンクリート及び鉄から成る建設資材 ・木材 ・アスファルト混合物 ・土砂 ・碎石 ・塩化ビニル管・継手 ・石膏ボード ・その他の建設資材 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート塊 ・建設発生木材（木材が廃棄物となったもの） ・アスファルト・コンクリート塊 ・その他のがれき類 ・建設発生木材（伐木材、除根材など） ・建設汚泥 ・建設混合廃棄物 ・金属くず ・廃塩化ビニル管・継手 ・廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く） ・廃石膏ボード ・紙くず ・アスベスト（飛散性） ・その他分別された廃棄物 ・建設発生土

(3) 調査対象者と対象工事

調査対象者は、工事の元請施工会社を基本としている。

調査対象工事の期間は、平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間）に近畿地方（2府5県）で完成した公共工事を対象としている。したがって、平成22年度以前に着工した工事であっても、平成23年度に完成した工事は対象になる。また、平成23年度に着工した工事であっても、平成24年度以降に完成する工事は対象とならない。記入する数量は原則として着工から完成までの工期中の全量を対象としている。

また、建設資材の利用量の大小や有無、及び、建設副産物発生量・搬出量の大小や有無に関わらず全ての工事（請負金額100万円以上）を調査対象とした（建設資材の利用、建設副産物の発生がまったくない工事であっても工事概要のみ記入して提出）。

(4) 調査項目

1件工事ごとの調査項目は、次のとおりである。

①工事概要

工事発注機関、工事請負会社、工事名、最終工事請負金額、延床面積（建築工事の場合のみ）、工事施工場所、工期等

②建設資材利用実績

特定建設資材※、その他の建設資材※の利用実績、再生資源利用実績、再生資源の利用率、再生資源の供給元等

※特定建設資材：コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物

※その他の建設資材：土砂、碎石、塩化ビニル管・継手、石膏ボード、その他建設資材

③建設副産物搬出実績

建設副産物（特定建設資材廃棄物※、建設資材廃棄物※、建設発生土）の発生量、現場内利用・減量化状況、場外搬出状況、再資源化施設への搬出状況、最終処分場等への搬出状況、運搬距離等

※特定建設資材廃棄物：コンクリート塊、建設発生木材（木材が廃棄物になったもの）、アスファルト・コンクリート塊

※建設資材廃棄物：その他がれき類、建設発生木材（伐木材、除根材など）、建設汚泥、建設混合廃棄物、金属くず、廃塩化ビニル管・継手、廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く）、廃石膏ボード、紙くず、アスベスト（飛散性）、その他分別された廃棄物

2. 平成23年度簡易センサス結果（単純集計値）

2. 1 平成23年度簡易センサス結果

平成23年度簡易センサス結果について、とりまとめた。

平成21年3月に策定した「建設リサイクル推進計画2009（近畿地方版）」（以下、「推進計画2009」という。）では、各品目におけるリサイクルの目標値を定めている。そのリサイクル目標値は、平成22年度及び平成24年度実態調査の民間工事も含めた拡大推計値であり、今回公共工事を対象に実施した平成23年度簡易センサス結果と単純に比較することはできないが、公共工事におけるリサイクルの進捗状況を把握するために比較を行った。

「推進計画2009」で掲げている平成22年度及び平成24年度のリサイクル目標値に対する平成23年度簡易センサス結果の達成状況は、次の通りである。

表2. 1-1 平成23年度簡易センサスにおける
「推進計画2009（近畿地方版）」の達成状況

	H23 実態調査	H22 目標値		H24 目標値	
建設廃棄物全体	91.9%	未達成	94%	未達成	95%
アスファルト ・コンクリート塊	97.1%	未達成	99%以上	未達成	99%以上
コンクリート塊	94.9%	未達成	98%以上	未達成	98%以上
建設発生木材 （縮減除く）	84.1%	達成	75%	達成	77%
建設発生木材 （縮減含む）	91.7%	未達成	95%	未達成	95%以上
建設汚泥	85.6%	達成	80%	達成	82%
建設混合廃棄物	排出量不明	-	H17年度排出量に 対して25%削減	-	H17年度排出量に 対して30%削減
建設発生土 （現場内利用含む）	86.7%	達成	85%	未達成	87%

注1：平成23年度は単純集計値（公共工事のみ）。

注2：建設発生木材については、伐木材、除根材等を含む数値。

【各建設副産物の目標値の算出方法】

- ・アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊：
再資源化率＝（再使用量＋再生利用量）／排出量
- ・建設汚泥：
再資源化等率＝（再使用量＋再生利用量＋脱水等の減量化量）／排出量
- ・建設発生木材（縮減除く）：
再資源化率＝（再使用量＋再生利用量＋熱回収量）／排出量
- ・建設発生木材（縮減含む）：
再資源化等率＝（再使用量＋再生利用量＋熱回収量＋焼却による減量化量）／排出量
- ・建設発生土（現場内利用含む）：
有効利用率＝土質改良を含む建設発生土利用量／（搬入土砂利用量＋現場内利用量）

H23 センサス結果における工事施工場所ごとのリサイクル進捗状況は、次の通りである。

表2. 1-2 平成23年度簡易センサスにおける
工事施工場所ごとのリサイクル進捗状況総括表

(単位: %)

施工場所 品目	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	近畿
アスファルト・ コンクリート塊	98.4	99.6	96.4	96.1	98.8	96.2	97.9	97.1
コンクリート塊	95.9	99.4	95.5	92.0	99.2	92.1	93.4	94.9
建設発生木材 (縮減除く)	82.8	86.0	88.6	79.8	81.1	85.2	85.8	84.1
建設発生木材 (縮減含む)	87.6	96.0	95.1	89.1	86.7	90.7	94.7	91.7
建設汚泥 (縮減除く)	65.3	70.8	72.4	57.4	72.7	45.1	80.9	63.3
建設汚泥 (縮減含む)	90.0	97.5	99.8	77.9	98.5	61.7	87.7	85.6
建設混合廃棄 物排出量	6,037.3 t	511.4 t	30,244.0 t	18,875.5 t	5,391.5 t	4,308.9 t	13,184.6 t	78,553.2 t
建設廃棄物全体	90.8	96.5	91.4	89.7	97.6	92.2	90.8	91.9
利用土砂の建設 発生土利用率	91.6	76.4	85.8	83.9	91.5	63.9	98.8	86.7

「推進計画2009」で定めた平成22年度及び平成24年度目標値に対して、建設発生木材（縮減除く）、建設汚泥は、リサイクル目標を達成している。また、建設混合廃棄物のリサイクル目標は、平成17年度排出量に対しての削減率であり、今回の平成23年度簡易センサスは単純集計のため、達成状況を把握することができない。

なお、平成23年度簡易センサスでは、公共工事のみを調査対象としているため、次の点について注意が必要である。

- ・民間工事（民間公益工事を含む）について把握していないこと
- ・単純集計であること（全体量の推計を行っていない）

2. 2 過年度調査との比較

ここでは、近年行った過年度実態調査（平成19年度から平成22年度）の単純集計と今回行った平成23年度簡易センサス結果（単純集計）との比較を行った。

2. 2. 1 回収工事件数の推移

回収工事件数について、発注機関別の推移をとりまとめた。

平成23年度簡易センサスの回収工事件数は、過去4ヶ年と比較して最も少ない結果となった。

表2. 2-1 発注機関別回収工事件数

(単位:件)

発注区分	H19	H20	H21	H22	H23
国	810	622	953	534	881
公団等	299	253	271	138	135
府県	6,188	4,673	4,496	4,283	3,626
政令市	2,463	2,415	1,594	1,439	1,447
市町村	8,332	7,407	7,182	6,373	6,110
公共土木	18,092	15,370	14,496	12,767	12,199
建築	1,983	2,239	1,757	1,675	1,888
合計	20,075	17,609	16,253	14,442	14,087

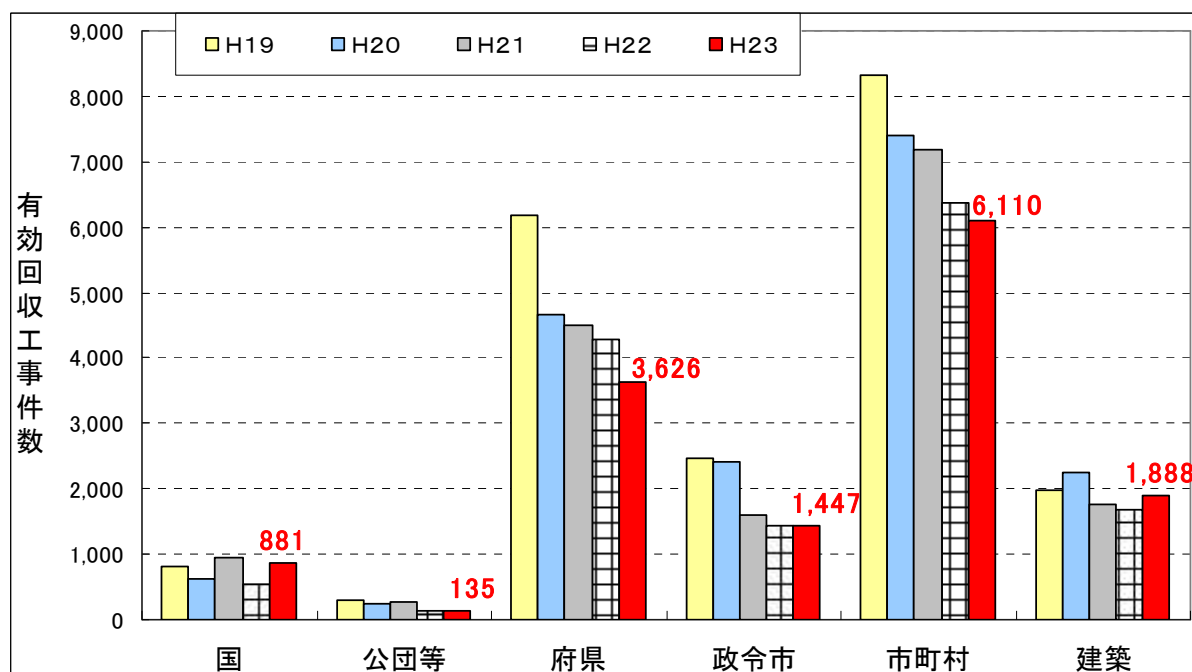


図2. 2-1 発注機関別工事回収件数

続いて、工事場所別の回収工事件数についてとりまとめた。

平成23年度簡易センサスでは、大阪府で施工された工事が最も多く4,543件(32.2%)となっており、福井県(3,948件、28.0%)、奈良県(1,906件、13.5%)と続いている。また、近畿地方全体の回答工事件数は過年度と比べ減少傾向を示しており、平成19年度以降、最も少なくなっている。

表2. 2-2 工事場所別回収工事件数

(単位：件)

施工場所	H19	H20	H21	H22	H23
福井県	4,658	2,673	4,858	4,311	3,948
滋賀県	942	639	502	378	330
京都府	1,687	1,786	1,615	1,426	1,741
大阪府	6,610	5,559	4,895	4,404	4,543
兵庫県	1,390	2,728	1,726	1,380	1,191
奈良県	1,596	2,224	2,192	2,097	1,906
和歌山県	3,192	2,000	465	446	428
近畿合計	20,075	17,609	16,253	14,442	14,087

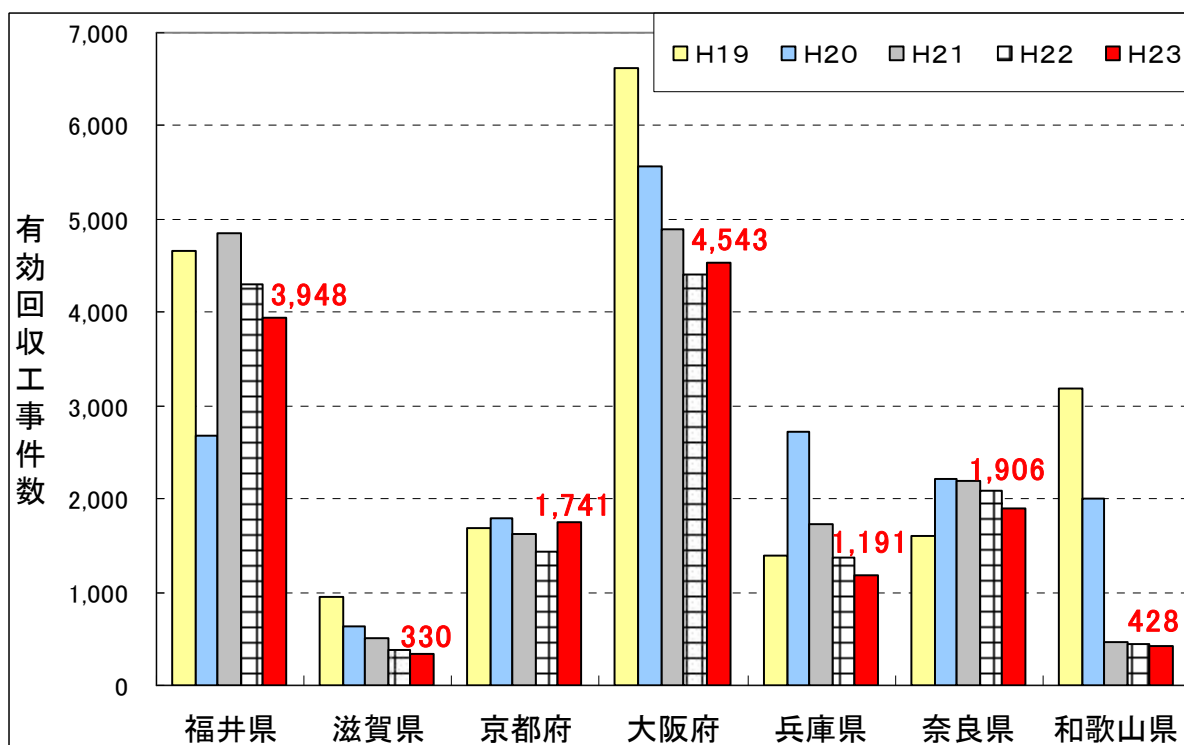


図2. 2-2 工事場所別工事回収件数

2. 2. 2 建設副産物のリサイクル状況

平成23年度簡易センサスの結果（単純集計）を用いて、建設副産物のリサイクル状況を品目毎にとりまとめた。

とりまとめにあたっては、「発注区分別」と「工事場所別」の視点で行い、過年度調査（平成19年度から平成22年度）の単純集計との比較を行った。

とりまとめを行った建設副産物の品目は、次のとおりである。

- ①コンクリート塊（再資源化率）
- ②アスファルト・コンクリート塊（再資源化率）
- ③建設発生木材（再資源化等率、再資源化率）
- ④建設汚泥（再資源化等率）
- ⑤建設廃棄物合計（再資源化等率）
- ⑥建設発生土（有効利用率）

①コンクリート塊

A. 発注区分別コンクリート塊の再資源化率

- ・平成23年度の再資源化率は、過去5年間で最も低くなっている。
- ・特に市町村、建築が大幅に減少している。

表2. 2-3 コンクリート塊の発注区分別再資源化率

(単位: %)

発注区分	H19	H20	H21	H22	H23
国	98.0	98.9	95.3	96.2	93.1
公団等	99.6	98.0	98.0	99.2	96.7
府県	96.7	97.9	95.7	96.2	95.9
政令市	99.4	97.4	98.3	98.0	98.2
市町村	96.8	96.6	96.6	95.9	91.6
公共土木	97.5	97.7	96.2	96.8	95.4
建築	98.8	98.2	96.7	97.8	93.9
近畿合計	97.9	97.8	96.3	97.1	94.9

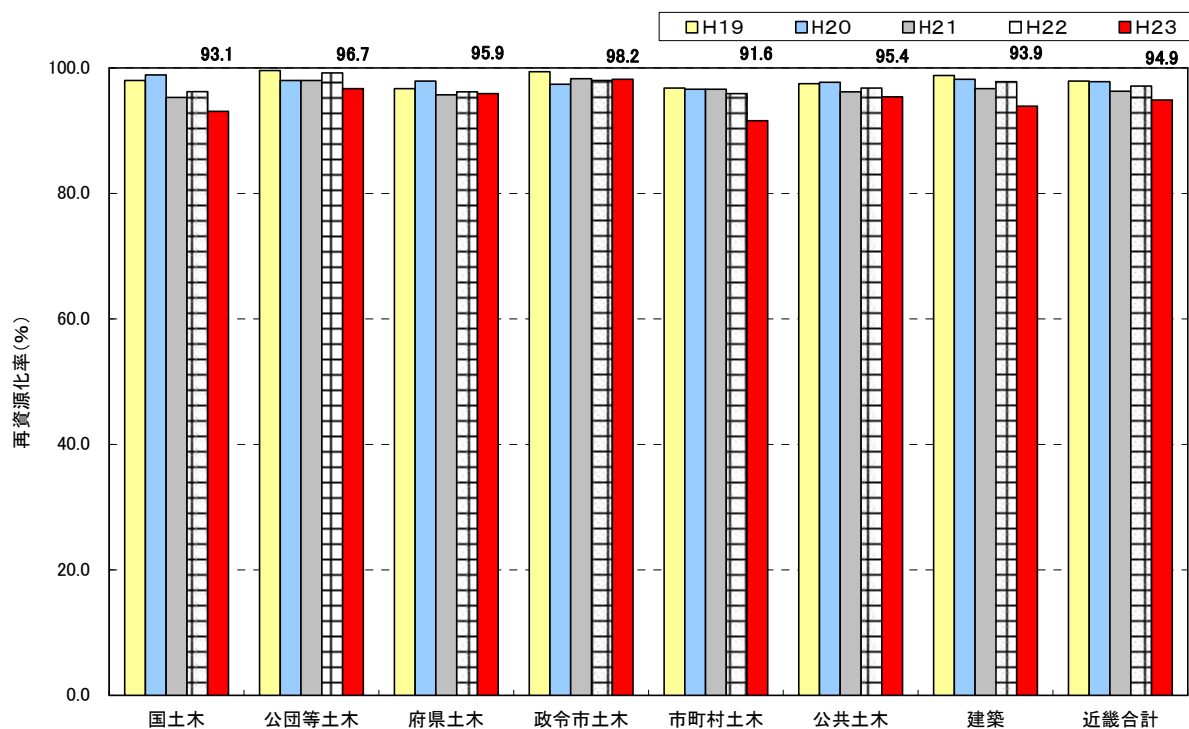


図2. 2-3 コンクリート塊の発注区分別再資源化率

B. 工事場所別コンクリート塊の再資源化率

- ・近畿地方全体における再資源化率は平成22年度と比較して、平成23年度は減少している。
- ・平成23年度の再資源化率は、福井県、京都府、大阪府では過去5年間で最も低い数値を示しているが、滋賀県、兵庫県では99%以上と高い数値を示している。

表2. 2-4 コンクリート塊の工事場所別再資源化率

(単位: %)

施工場所	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	近畿
平成23年度	95.9	99.4	95.5	92.0	99.2	92.1	93.4	94.9
平成22年度	98.3	98.8	98.3	96.5	97.4	91.9	98.5	97.1
平成21年度	97.3	96.6	97.8	95.2	97.7	95.9	92.8	96.3
平成20年度	98.3	99.6	98.1	97.0	99.2	98.1	95.8	97.8
平成19年度	96.4	99.9	98.9	98.9	97.8	98.1	94.0	97.9

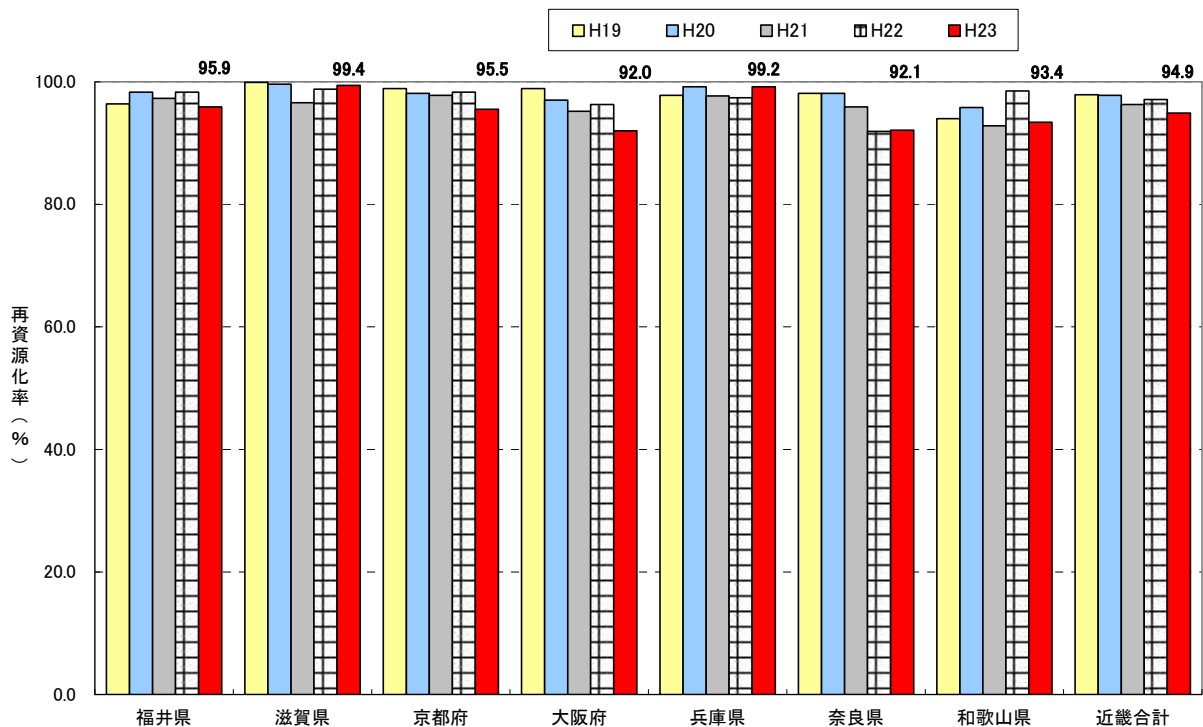


図2. 2-4 コンクリート塊の工事場所別再資源化率

②アスファルト・コンクリート塊

A. 発注区分別アスファルト・コンクリート塊の再資源化率

- ・近畿地方全体における再資源化率は、平成19年度以降減少傾向にあり、平成23年度には、過年5年間で最も低い数値を示している。
- ・公共土木の国、公団等、府県、建築における平成23年度の再資源化率は、過去5年間で最も低い数値を示している。

表2. 2-5 アスファルト・コンクリート塊の発注区分別再資源化率
(単位: %)

発注区分	H19	H20	H21	H22	H23
国	98.9	99.2	97.4	98.0	94.3
公団等	99.7	98.9	98.7	99.2	98.2
府県	98.5	98.1	98.8	97.6	97.5
政令市	99.6	97.6	97.9	97.4	97.8
市町村	98.3	98.2	98.5	96.6	97.0
公共土木	98.9	98.3	98.2	97.4	97.1
建築	98.5	96.5	97.3	96.0	92.1
近畿合計	98.9	98.3	98.2	97.4	97.1

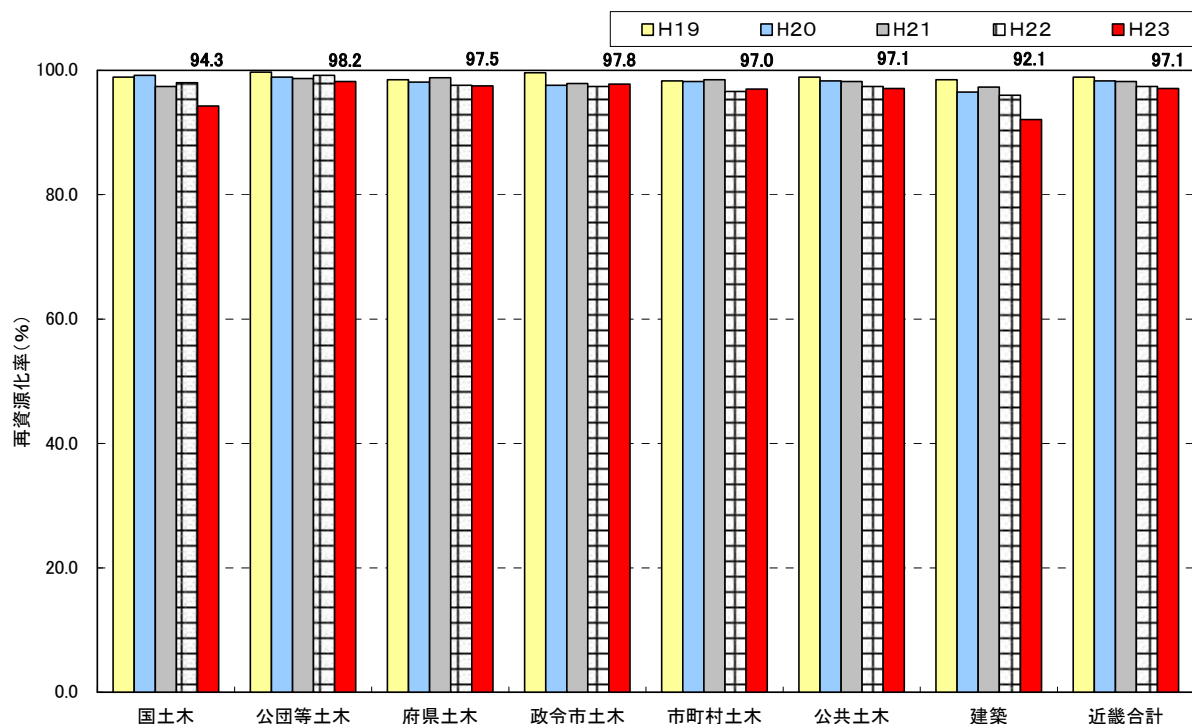


図2. 2-5 アスファルト・コンクリート塊の発注区分別再資源化率

B. 工事場所別アスファルト・コンクリート塊の再資源化率

- ・平成23年度の再資源化率は、京都府、大阪府、兵庫県で過去5年間で最も低い数値を示している。
- ・兵庫県における再資源化率は、平成19年度以降、98%以上の高い数値を示している。

表2. 2-6 アスファルト・コンクリート塊の工事場所別再資源化率

(単位: %)

施工場所	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	近畿
平成23年度	98.4	99.6	96.4	96.1	98.8	96.2	97.9	97.1
平成22年度	98.9	96.9	97.3	96.6	99.5	91.7	99.7	97.4
平成21年度	99.7	99.2	97.8	96.9	99.3	98.6	99.5	98.2
平成20年度	98.6	99.9	98.6	97.1	99.1	98.5	97.5	98.3
平成19年度	98.4	99.9	99.8	99.4	99.2	98.0	94.6	98.9

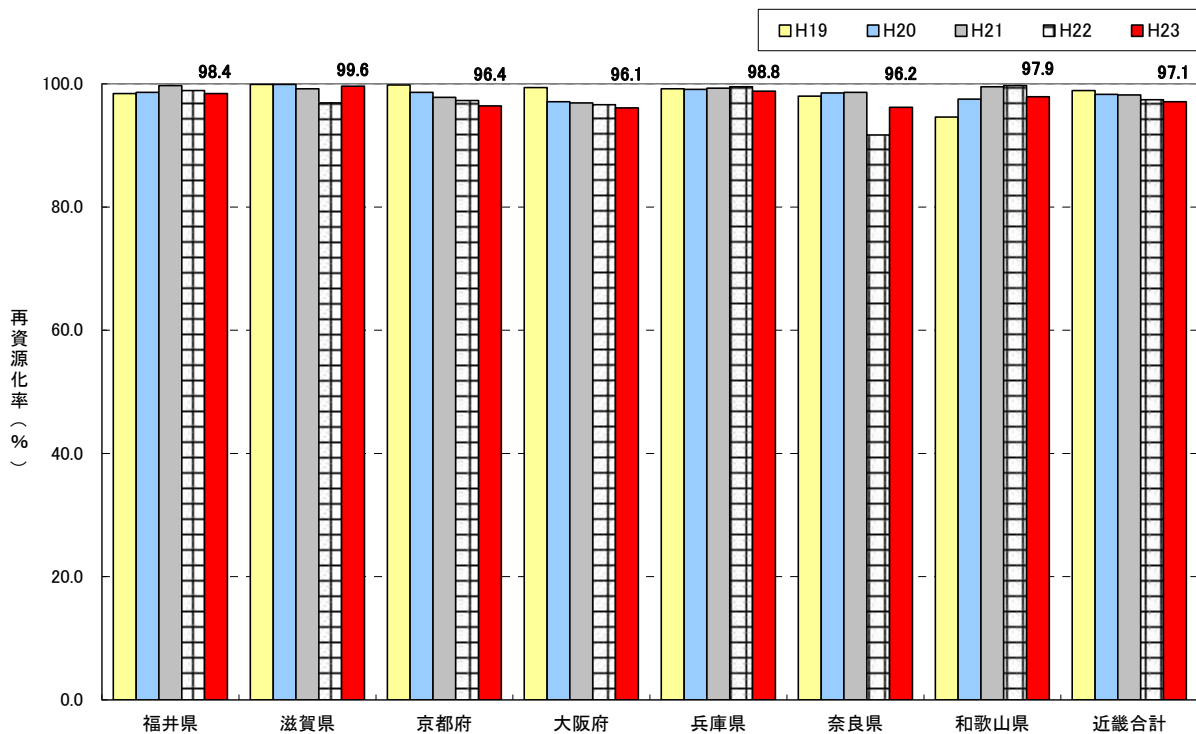


図2. 2-6 アスファルト・コンクリート塊の工事場所別再資源化率

③建設発生木材

A. 発注区分別建設発生木材の再資源化等率（縮減含む）

- ・平成23年度の再資源化等率は、公共土木の政令市発注工事を除き、平成22年度と比較して減少している。
- ・公共土木の公団等発注工事における再資源化等率は、平成19年度以降、97%以上の高い数値を示している。

表2. 2-7 建設発生木材の発注区分別再資源化等率（縮減含む）

（単位：％）

発注区分	H19	H20	H21	H22	H23
国	90.4	97.2	90.6	87.3	86.1
公団等	98.4	97.4	98.1	99.7	98.3
府県	89.6	94.3	97.6	92.2	91.1
政令市	92.6	99.3	95.8	94.4	95.7
市町村	93.7	93.8	95.4	92.6	88.7
公共土木	92.8	95.5	93.7	94.7	92.0
建築	96.2	95.6	97.4	95.2	89.2
近畿合計	93.3	95.5	96.4	94.8	91.7

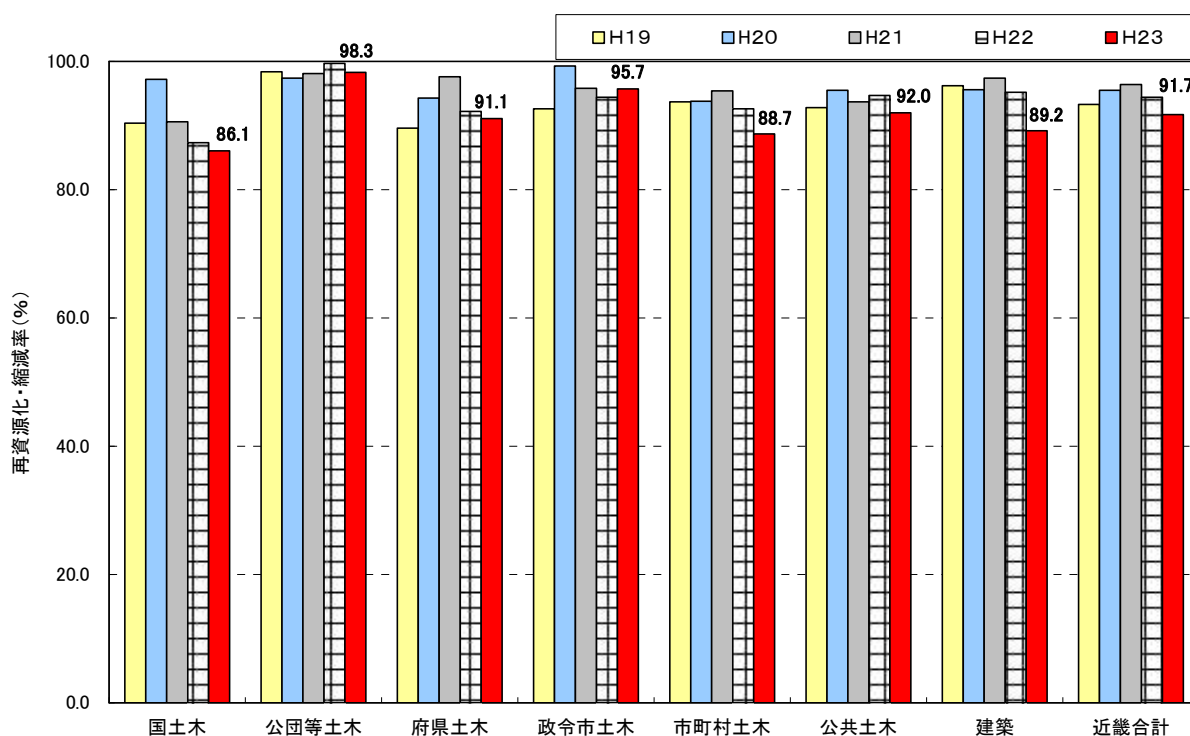


図2. 2-7 建設発生木材の発注区分別再資源化等率（縮減含む）

B. 工事場所別建設発生木材の再資源化等率（縮減含む）

- ・近畿地方全体における再資源化等率は平成19年度以降増加傾向にあったが、平成22年度以降は減少に転じている。
- ・福井県、大阪府、兵庫県で、過去5年間で最も低い再資源化等率を示している。

表 2. 2-8 建設発生木材の工事場所別再資源化等率（縮減含む）

（単位：％）

施工場所	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	近畿
平成 23 年度	87.6	96.0	95.1	89.1	86.7	90.7	94.7	91.7
平成 22 年度	95.5	87.3	96.9	98.5	90.1	72.8	99.5	94.8
平成 21 年度	99.0	94.0	98.9	98.7	87.7	94.6	96.0	96.4
平成 20 年度	98.4	97.2	96.8	97.9	91.4	92.4	95.4	95.5
平成 19 年度	88.8	96.8	94.6	92.0	95.2	92.2	88.7	93.3

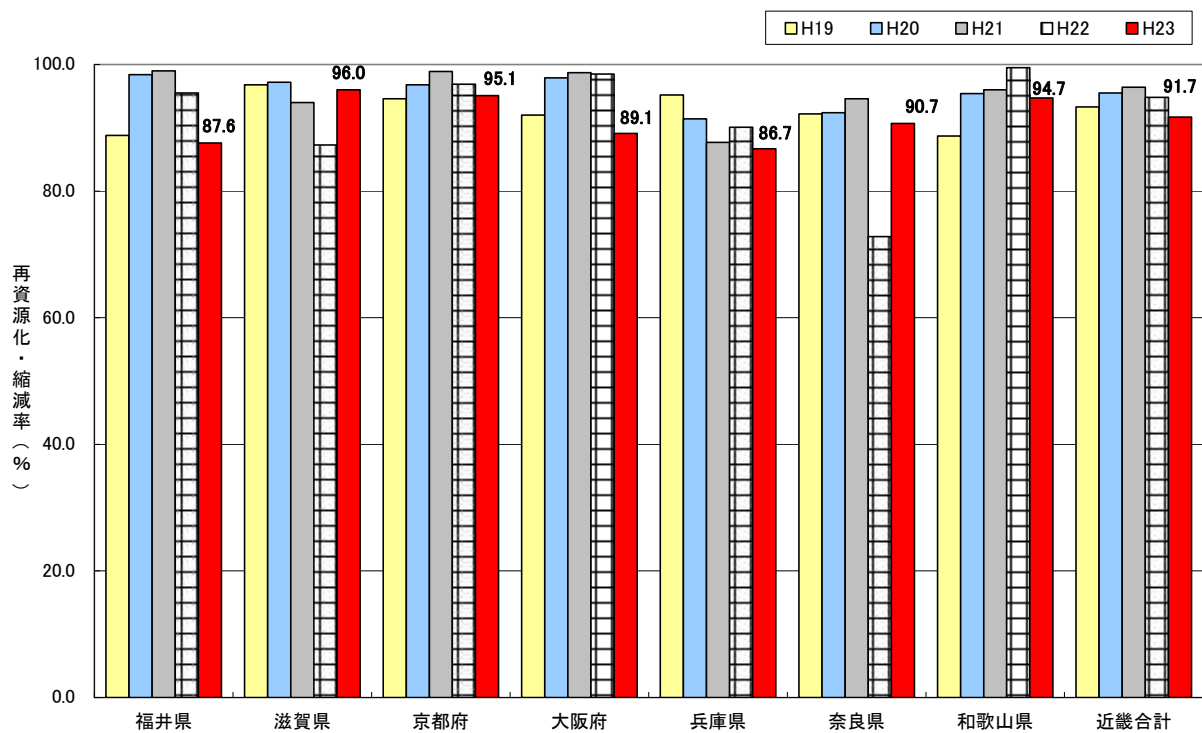


図 2. 2-8 建設発生木材の工事場所別再資源化等率（縮減含む）

C. 発注区別建設発生木材の再資源化率（縮減除く）

- ・平成23年度の再資源化率は、公共土木の公団等、政令市発注工事を除く発注区分において、平成22年度と比較して減少している。
- ・公共土木の政令市発注工事は、平成22年度と比較して平成23年度の再資源化率は大幅に上昇している。

表2. 2-9 建設発生木材の発注区別再資源化率（縮減除く）

（単位：％）

発注区分	H19	H20	H21	H22	H23
国	75.1	85.5	81.3	83.0	78.6
公団等	86.3	79.6	92.4	89.6	91.5
府県	74.4	84.8	91.9	83.7	82.7
政令市	81.1	71.6	85.0	76.9	87.2
市町村	76.7	76.0	85.3	85.3	82.7
公共土木	78.4	83.7	87.4	86.2	84.3
建築	84.7	82.4	89.6	88.4	82.1
近畿合計	79.4	83.5	89.7	86.5	84.1

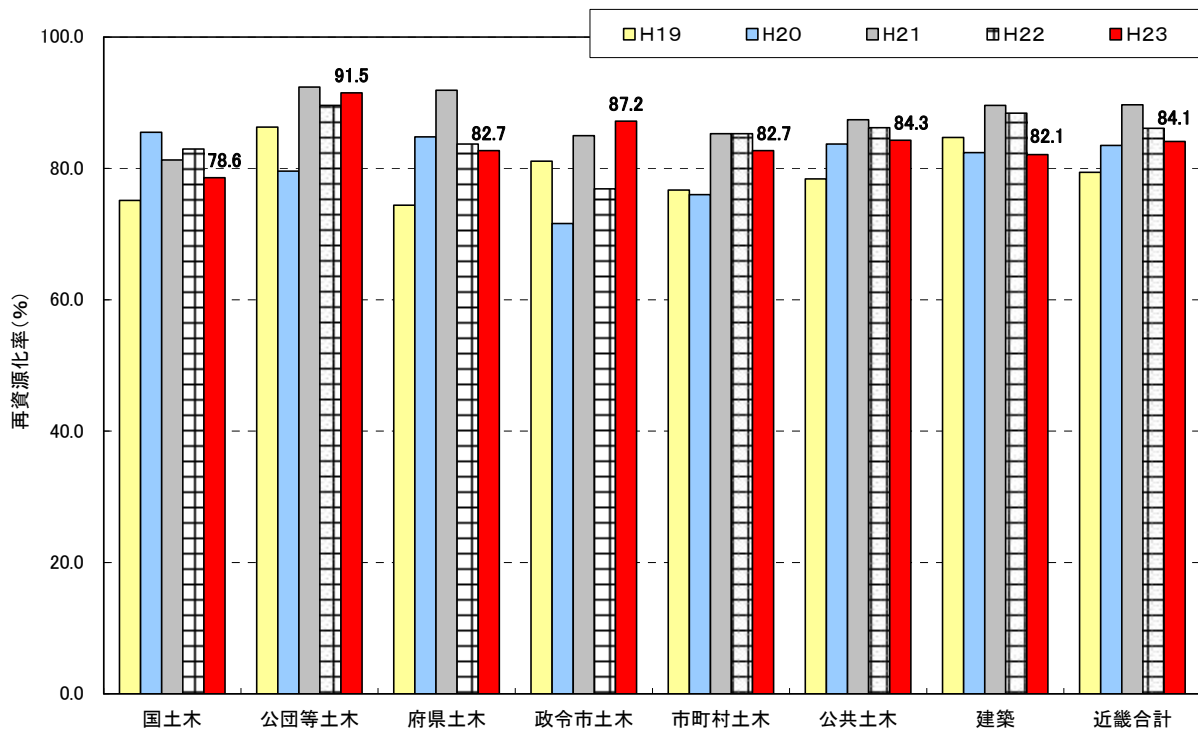


図2. 2-9 建設発生木材の発注区別再資源化率（縮減除く）

D. 発注区別建設発生木材の再資源化率（縮減除く）

- ・近畿地方全体における再資源化率は平成19年度以降増加傾向にあったが、平成22年度以降は減少している。
- ・滋賀県、奈良県の再資源化率は、平成22年度と比較して平成23年度の再資源化率は大幅に上昇している。

表2. 2-10 建設発生木材の工事場所別再資源化率（縮減除く）

（単位：％）

施工場所	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	近畿
平成23年度	82.8	86.0	88.6	79.8	81.1	85.2	85.8	84.1
平成22年度	90.3	65.9	89.3	88.5	86.1	67.0	92.7	86.5
平成21年度	96.2	88.6	94.6	89.5	83.3	84.9	85.2	89.7
平成20年度	80.6	87.4	88.5	86.3	72.3	84.7	84.6	83.5
平成19年度	77.4	72.3	86.9	81.7	81.4	79.2	74.9	79.4

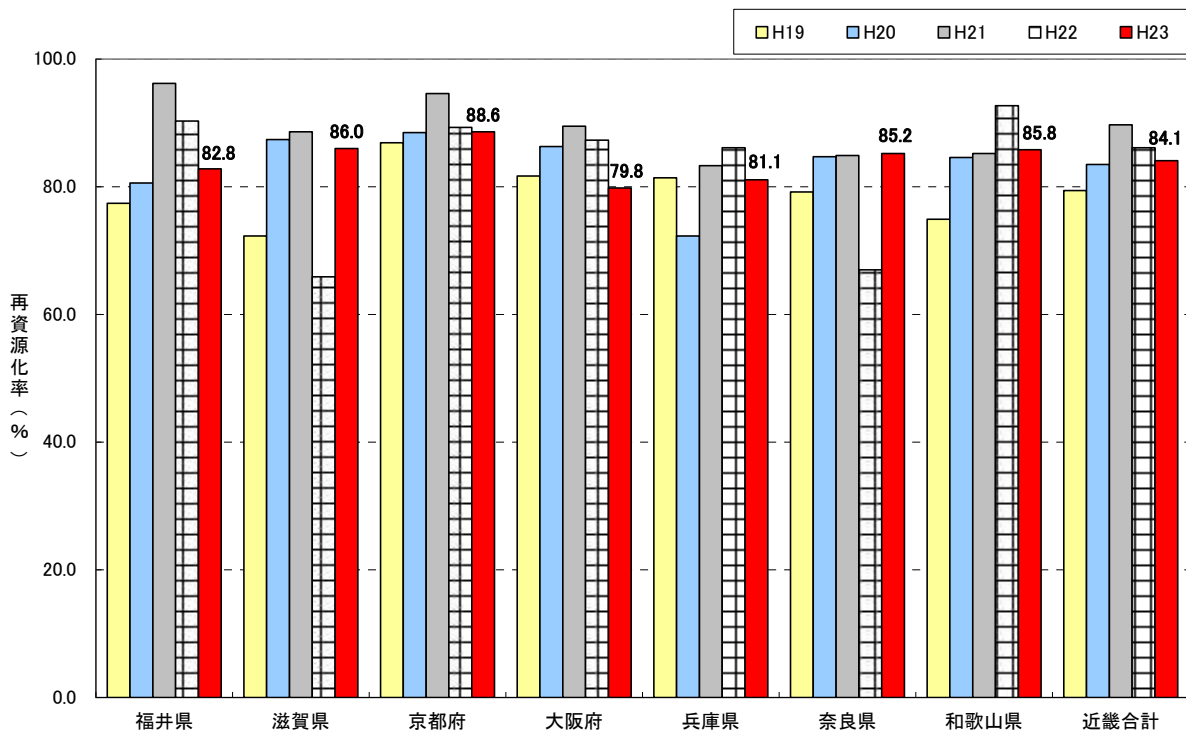


図2. 2-10 建設発生木材の工事場所別再資源化率（縮減除く）

④建設汚泥

A. 発注区分別建設汚泥の再資源化等率

- ・平成23年度の再資源化・縮減率は、公共土木の国、公団等発注工事の再資源化・縮減率が大幅に減少している。
- ・平成23年度の近畿全体の再資源化・縮減率は大幅に減少している。

表2. 2-11 建設汚泥の発注区分別再資源化等率

(単位: %)

発注区分		H19	H20	H21	H22	H23
公共土木	国	88.9	100.0	87.6	99.9	68.7
	公団等	85.9	91.4	96.7	99.7	63.2
	府県	90.6	99.1	99.8	98.9	97.8
	政令市	88.1	90.0	87.1	94.4	99.3
	市町村	89.2	99.1	97.7	98.6	94.8
公共土木		89.7	96.5	94.7	97.5	84.8
建築		91.4	95.9	94.5	94.4	97.5
近畿合計		89.7	96.5	94.7	97.5	85.6

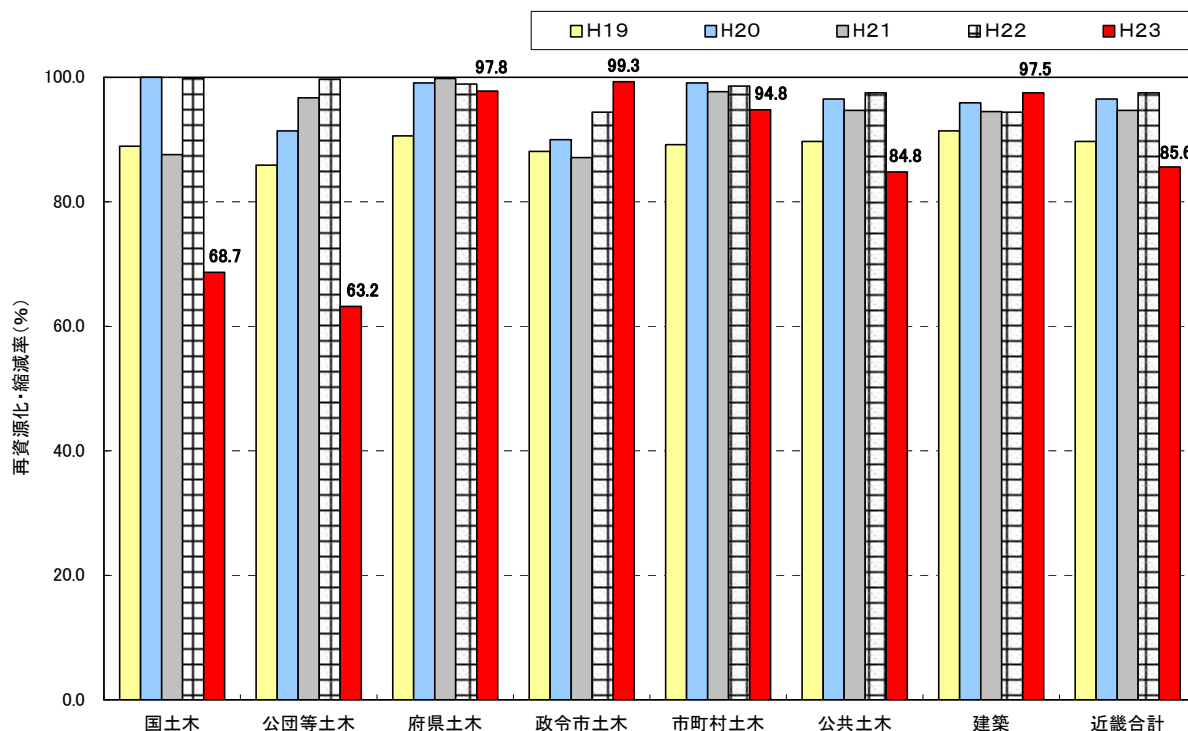


図2. 2-11 建設汚泥の発注区分別再資源化等率

B. 工事場所別建設汚泥の再資源化等率

- ・近畿地方全体における平成23年度の再資源化率は、過去5年間で最も低い数値を示している。
- ・大阪府、奈良県、和歌山県において、大幅に減少している。

表2. 2-12 建設汚泥の工事場所別再資源化等率

(単位: %)

施工場所	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	近畿
平成23年度	90.0	97.5	99.8	77.9	98.5	61.7	87.7	85.6
平成22年度	80.2	99.1	99.9	97.2	99.5	88.7	97.9	97.5
平成21年度	99.9	91.8	82.1	95.6	98.7	94.9	80.5	94.7
平成20年度	98.3	99.7	97.8	95.5	99.9	94.8	100.0	96.5
平成19年度	77.5	84.5	83.3	91.1	70.0	83.1	94.6	89.7

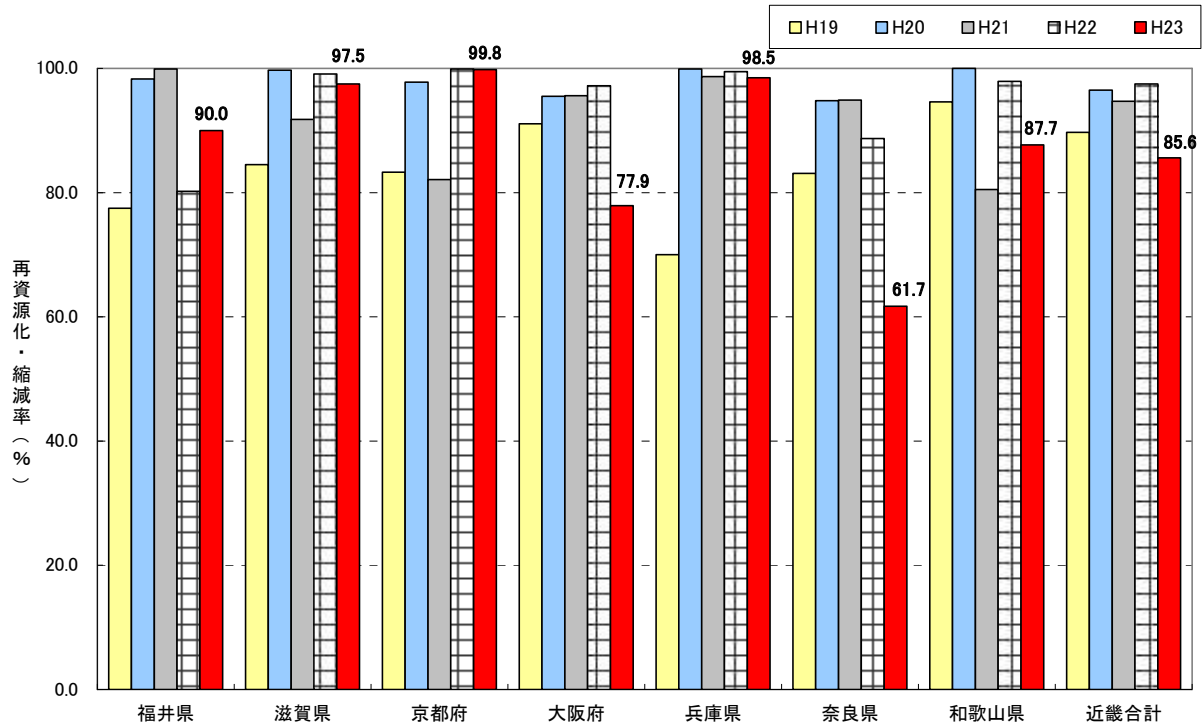


図2. 2-12 建設汚泥の工事場所別再資源化等率

⑤建設廃棄物合計

A. 発注区別建設廃棄物合計の再資源化等率

- ・平成23年度の再資源化・縮減率は過年度と比較して減少している。
- ・平成22年度の再資源化・縮減率と比較して、全ての発注機関で再資源化・縮減率は減少している。

表2. 2-13 建設廃棄物合計の発注区別再資源化等率

(単位: %)

発注区分	H19	H20	H21	H22	H23
国	94.6	93.6	88.6	95.4	85.2
公団等	92.5	97.9	95.7	97.7	91.0
府県	93.1	97.6	96.8	94.8	93.1
政令市	96.6	96.3	96.0	96.0	93.3
市町村	96.5	96.7	97.3	95.8	93.7
公共土木	94.9	96.5	94.8	95.7	92.9
建築	94.0	94.6	92.9	93.6	85.7
近畿	94.8	96.3	94.6	95.5	91.9

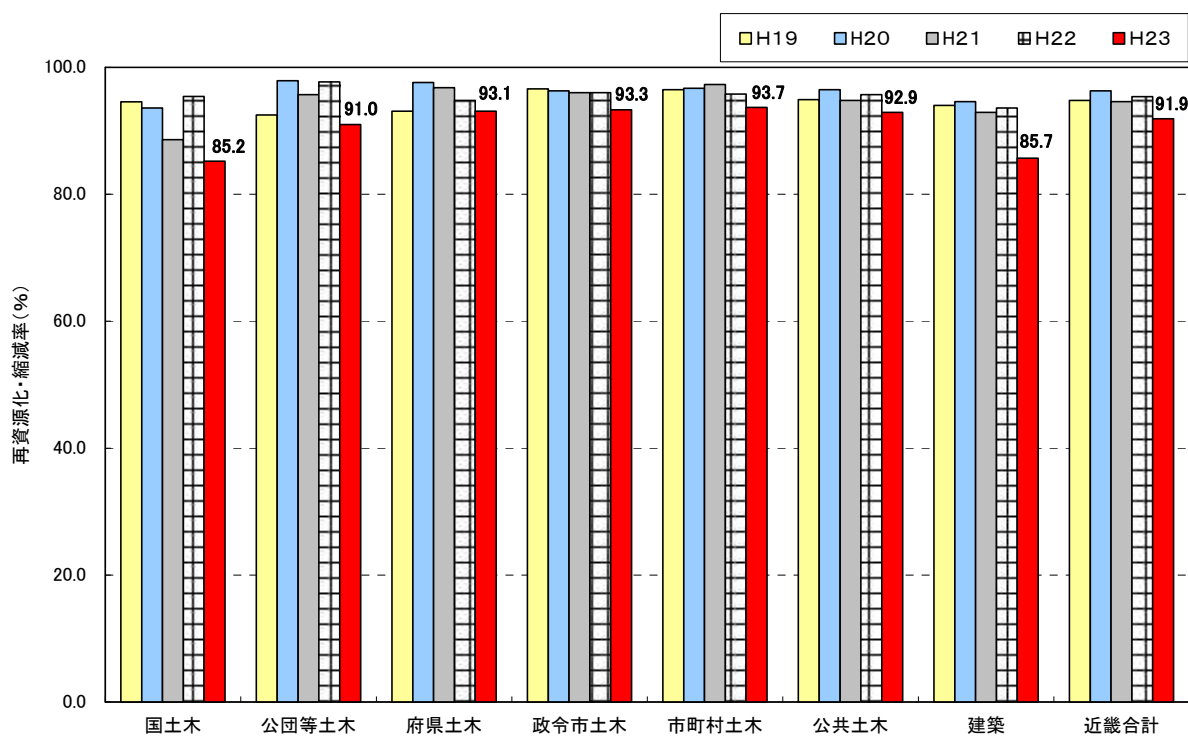


図2. 2-13 建設廃棄物合計の発注区別再資源化等率

B. 工事場所別建設廃棄物合計の再資源化等率

- ・近畿地方全体における再資源化・縮減率は、平成22年度と比較すると平成23年度は減少している。
- ・福井県、京都府、大阪府において、過去5年間で最も低い数値を示している。

表2. 2-14 建設廃棄物合計の工事場所別再資源化等率

(単位: %)

施工場所	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	近畿
平成23年度	90.8	96.5	91.4	89.7	97.6	92.2	90.8	91.9
平成22年度	97.6	96.6	95.1	95.0	96.5	89.7	97.2	95.5
平成21年度	98.4	95.8	96.1	93.0	94.9	96.6	93.8	94.6
平成20年度	98.2	99.5	98.0	94.8	98.5	97.7	87.4	96.3
平成19年度	95.6	98.3	97.1	94.2	92.6	96.9	93.6	94.8

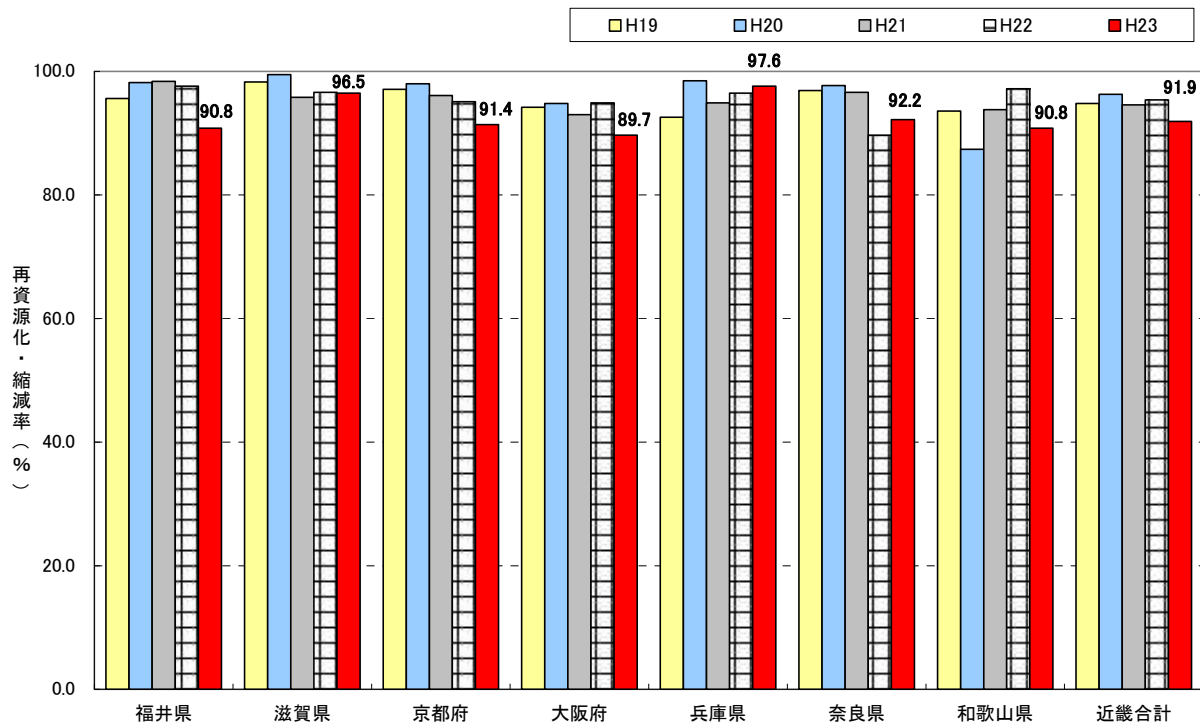


図2. 2-14 建設廃棄物合計の工事場所別再資源化等率

⑥建設発生土

建設発生土のリサイクル状況については、利用土砂に対する建設発生土等の利用割合（率）で表している（「利用土砂の建設発生土利用率」）。

A. 発注区分別建設発生土の「利用土砂の建設発生土利用率」（現場内利用含む）

- ・平成23年度の有効利用率は、府県を除く全ての発注区分において平成22年度と比べて減少している。
- ・近畿全体の有効利用率は、平成22年と比較すると大幅に減少している。

表2. 2-15 発注区分別-利用土砂の建設発生土利用率（現場内利用含む）
（単位：％）

発注区分	H19	H20	H21	H22	H23
国	78.3	67.2	85.9	79.0	78.1
公団等	99.7	96.5	98.1	100.0	99.8
府県	76.9	88.6	92.8	91.4	94.8
政令市	89.2	74.7	87.6	89.4	84.5
市町村	79.4	78.2	80.6	82.1	77.3
公共土木	86.8	79.1	91.3	92.7	86.9
建築	91.9	96.1	88.9	94.6	62.4
近畿合計	86.8	79.2	91.3	92.7	86.7

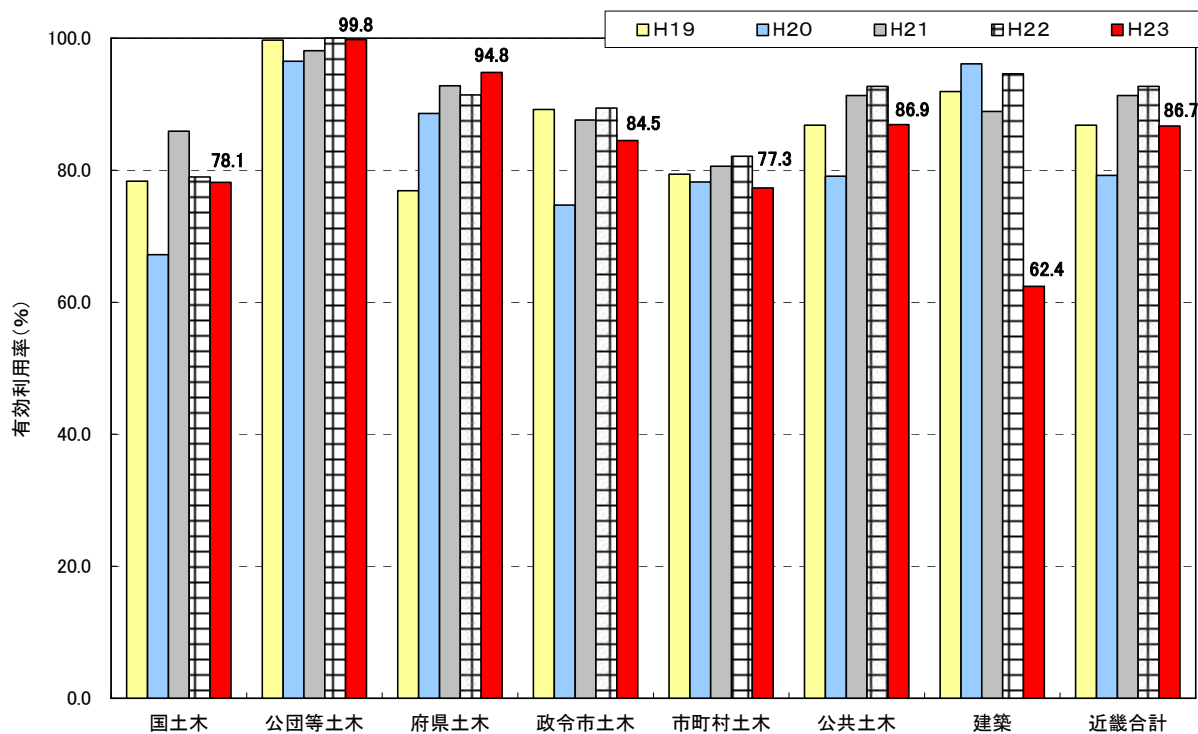


図2. 2-15 発注区分別-利用土砂の建設発生土利用率（現場内利用含む）

B. 工事場所別建設発生土「利用土砂の建設発生土利用率」(現場内利用含む)

- ・近畿地方全体における有効利用率は、平成20年度以降上昇傾向を示していたが、平成23年度は減少に転じている。
- ・兵庫県、和歌山県を除く府県で大幅に減少している。

表 2. 2-16 工事場所別-利用土砂の建設発生土利用率 (現場内利用含む)

(単位: %)

施工場所	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	近畿
平成 23 年度	91.6	76.4	85.8	83.9	91.5	63.9	98.7	86.7
平成 22 年度	97.9	86.5	94.0	95.7	82.5	70.9	95.8	92.7
平成 21 年度	94.0	97.3	82.6	93.2	92.2	82.3	97.8	91.3
平成 20 年度	89.0	85.2	62.1	85.8	89.3	60.8	85.3	79.2
平成 19 年度	69.2	93.3	87.0	88.6	94.0	77.6	94.1	86.8

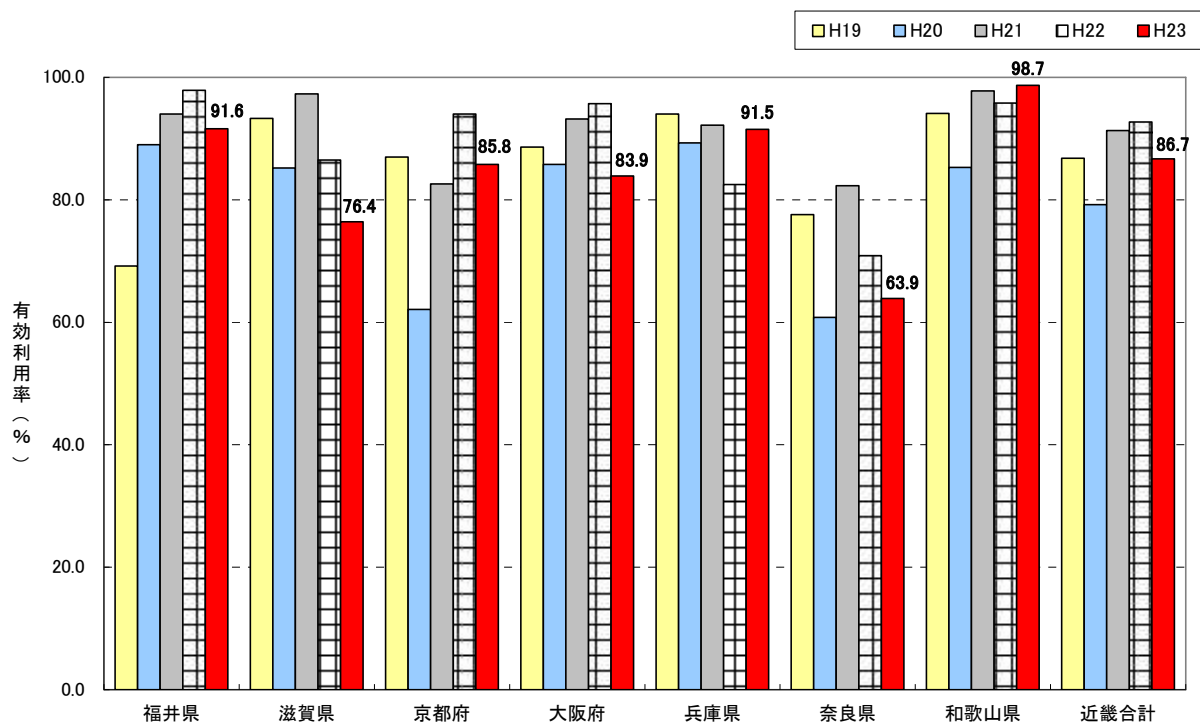


図 2. 2-16 工事場所別-利用土砂の建設発生土利用率 (現場内利用含む)